

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

水のふるさと美しい森再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、新潟県東蒲原郡阿賀町

## 3 地域再生計画の区域

新潟県東蒲原郡阿賀町の全域

## 4 地域再生計画の目標

阿賀町は平成17年4月1日に旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の4町村が合併して新町としてスタートした。

地理的には新潟県の東部に位置し、県都新潟市から磐越自動車道で約35分、一般国道49号では約60分で町中心部に到着する距離であり、町の東側は福島県と接している。

地勢は、総面積952.88km<sup>2</sup>で新潟県の7.6%を占め、その広大な管内の中央を一級河川阿賀野川が貫流し、本支流域に120もの集落が点在している自然豊かな山村地域である。

しかし、山村地域特有の高齢化と過疎化が進行しており、65歳以上人口が平成21年10月現在において町人口の40%を占めるとともに、平成17年町村合併以降の4年間で人口推移が9%減少した。

また、これに比例し、第1次産業の就業比率は平成17年調べで13%であり、平成2年調べから43%マイナスとなっている。これは過疎高齢化による担い手不足が原因であり、当町の最重要課題である。

そこで当町は、豊かな自然と人の営みの共存を目指し、特に阿賀町の94%を占める森林を地域再生の核に据え、林業の就労環境の改善を図る。生産基盤となる林道の開設及び林道と接続する町道の拡幅改良を一体的に整備することにより、団地への高性能機械の導入を可能にし、生産物のコストダウンと高付加価値化を推進し、森林組合の林業拠点施設へのアクセス改善を図る。これにより適切な森林の管理、生産者の森林施業意識の向上、担い手不足の解消を目指す。

また、町道整備箇所は当町でも特に豪雪地域で、最大積雪深は毎年1.5m以上となり、さらに平成21年12月現在、地域の65才以上の割合が47%と高齢者が多い地域である。しかし、生活路線である町道の現況道路幅員が狭く、特に冬期間において地元住民の安全性の確保に苦慮している。そこで橋りょうを含む町道拡幅改良を行い、生活路線としての安全性の確保を図る。

以上、このような道整備を行うことにより、地域の重要なインフラである町及び林道を一体的且つ有機的に整備し、林業の振興を図り、併せて地域住民の生活における安全性向上を目的として行う。

### (目標1) 林道整備による適切な森林管理

- ・ 間伐面積の向上  
→ 平成20年度 270haを平成26年度 330haに向上

### (目標2) 林業就労環境の改善

- ・ 林道の開設、町道の拡幅改良を一体的に整備することによる、高性能林業機械導入団地の拡大  
→ 0団地を6団地

- ・ 林道とこれに接続する町道を一体的に整備することによる林業拠点施設への時間短縮  
→ 現在30分のところを25分に短縮

- (目標3) ・ 町道整備による交通危険箇所の解消  
→ 橋りょう 1橋

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

「県営林道八木山田沢小出線」、「林道行地五十沢線」、「林道深戸花立線」、「林道戸屋山線」の開設及び「町道滝沢線」、「町道牧武線」の拡幅改良を行うことにより、森林施業の効率化(高齢化への対応)と森林資源の活用促進を図り、森林施業環境を整えることで担い手確保に向け育成を図りたい。

### (5-2) 法第五章の特別措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、下記のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 県営林道 (森林基幹道) 森林法による新潟県下越計画区地域森林計画に路線を掲載。  
「県営林道八木山田沢小出線」平成18年樹立
- ・ 林道 (森林管理道) 森林法による新潟県下越計画区地域森林計画に路線を掲載。  
「林道行地五十沢線」平成17年樹立  
「林道深戸花立線」平成17年樹立  
「林道戸屋山線」平成17年樹立
- ・ 町道 道路法に規定する町道に認定済み。  
「町道滝沢線」昭和62年3月31日認定  
「町道牧武線」昭和62年3月31日認定

#### [施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・ 県営林道 (森林基幹道) (阿賀町) 新潟県
- ・ 林道 (森林管理道) (阿賀町) 阿賀町
- ・ 町道 (阿賀町) 阿賀町

#### [事業期間]

- ・ 県営林道 (平成22～26年度)
- ・ 林道 (平成22～26年度)
- ・ 町道 (平成22～26年度)

#### [整備量]

- ・ 県営林道 2.000 km
- ・ 林道 4.808 km
- ・ 町道 0.450 km

#### [事業費]

総事業費	1,603,000 千円	(うち交付金	801,500 千円)
(内訳) 県営林道	660,000 千円	(うち交付金	330,000 千円)
林道	767,000 千円	(うち交付金	383,500 千円)
町道	176,000 千円	(うち交付金	88,000 千円)

### (5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「水のふるさと美しい森再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### ○阿賀町総合計画(平成17年度～平成26年度)

平成17年4月1日に旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の4町村が合併し、新町「阿賀町」が誕生した。この新町の総合計画は【豊かな自然環境の保全と潤いのあるまちづくり】・【文化を大切に一人ひとりを育むまちづくり】・【地域文化のふれあいと交流の盛んなまちづくり】・【若者が夢と希望をもって働けるまちづくり】・【だれもが健康で安全に暮らせるまちづくり】・【快適で安心して暮らせるまちづくり】・【一人ひとりに公平なまちづくり】の7つの基本方針実現のため、道路や施設の建設のみならず歴史や文化、教育等ハード、ソフト両面において阿賀町全域を一体的に推進していく計画である。

中でも【若者が夢と希望をもって働けるまちづくり】で間伐材を利用したバイオマスエネルギーの活用として木質ペレット燃料の推進を図るべく《阿賀町バイオマスタウン構想》を平成21年度に策定した。この計画は、現在多くの課題を抱え衰退しつつある林業に活路を見いだす事業として期待されており、今後、適切な森林整備を推進するうえにおいても、その持続的利用は重要施策である。

そのために、本計画では、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体や森林組合を育成すると共に高性能機械の導入や林道の開設などの基盤整備を推進する。

## 6 計画期間

平成22年度～26年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画目標については、計画終了後、事業主体である新潟県及び阿賀町で必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。